

用語の定義

- 1 「**独身者**」とは、「配偶者なし」と回答した者をいい、未婚、離別、死別は区別していない。
- 2 「**夫婦**」とは、第1回調査から第7回調査まで双方から回答を得られている夫婦、または、第1回調査時に独身で第6回調査までに結婚し、結婚後第7回調査まで双方から回答を得られている夫婦である。
- 3 「**結婚した**」及び「**夫婦**」には、事実上夫婦として生活しているが、婚姻届を提出していない者を含む。
- 4 「**正規**」、「**非正規**」及び「**自営業等**」は次の就業形態をいう。
「正規」 … 正規の職員・従業員
「非正規」… アルバイト、パート、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員・嘱託、その他
※なお、これらの就業形態は、勤め先における呼称を基準としている。
「自営業等」…会社などの役員・自営業主、自家営業の手伝い、自宅での賃仕事（内職）
- 5 「**同一就業継続**」とは、勤め先、及び就業形態が変わっていないこと、また、自ら行っている事業が変わっていないことをいう。
- 6 出生の状況の「**出生あり**」とは、夫婦の双方から回答を得られてからの出生である。
- 7 「**子どもなし**」とは、「子ども」欄に記入がなかった者をいう。
- 8 「**育児休業制度の有無**」とは、「あなたのお勤めの会社等には、あなたの就業形態で利用可能な次の制度はありますか」と質問した時の、育児休業制度についての回答である。
- 9 「**家事・育児時間**」とは、1日の中で家事や育児に何時間くらい費やしているかを、平日と休日に分けて質問したものである。
- 10 「**第1回調査時**」～「**第7回調査時**」とは、それぞれの回の調査時点で把握した項目である。
- 11 「**結婚前調査時**」「**結婚後調査時**」とは、それぞれ結婚直前、直後の調査時点において把握した状況である。
- 12 「**出生（出産）前調査時**」とは、各回調査月（11月）の翌月12月から翌年5月までの出生の場合は前々回調査時（A）、6月から次の調査までの出生の場合は前回調査（B）において把握した状況である。これは、出生に係る分析において、妊娠が判明していない時点の状況を把握するものである。
（A）出生の13～18か月前の状況
（B）出生の7～12か月前の状況
また、「**出生前データ**」とは、出生前（出産前）の調査時点で把握した対象者のデータをいう。
- 13 「**出生（出産）後調査時**」とは、出生直後の調査時点において把握した状況である。

- 14 **「この6年間」**とは、第1回調査から第7回調査までの間のことをいう。また、**「この5年間」**とは、第2回調査から第7回調査までの間、**「この4年間」**とは第3回調査から第7回調査までの間のことをいう。
- 15 **「所得額」**は、各回調査年の前年1年間に得た所得であり、働いて得た所得とその他の所得の合計金額である。第3回調査時では平成15年分を、第7回調査時では平成19年分を把握した。
- 16 **「結婚意欲」**とは、第1回調査時、第4回調査時及び第7回調査時において、配偶者がいない方を対象に「今後、結婚したいと思いますか。」と質問したものである。
- 17 **「子どもをもつ意欲」**とは、第1回調査時、第4回調査時及び第7回調査時において、「子どもが（もう1人）欲しいと思いますか。」と質問したものである。